

神奈川県指令N協第2075号
足柄下郡湯河原町中央二丁目21番地5
特定非営利活動法人 湯河原町地域作業所たんぽぽ
理事長 茂登山 正人

平成30年10月1日付けで申請を受理しました定款の変更については、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第5項において準用する同法第12条第1項の規定により申請のとおり認証します。

変更に係る登記事項

<事業>

(1) 特定非営利活動に係る事業

- ① 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業
- ② 児童福祉法に基づく通所支援事業
- ③ 介護保険法に基づく居宅サービス事業及び介護予防・日常生活支援総合事業

平成30年12月5日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

